おしらせ

5月の納期

▶固定資産税・都市計画税　第1期
▶軽自動車税　全期

納期限 6月1日(月)

納期限内の納付をお願いします。

※地方税統一QRコードが印字された納付書は「地方税お支払いサイト」からも納付できます。
※バーコードが印字された納付書は、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。
※町税の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください。

問税務課(内線151・152)

6月1日(月)は自動車税・軽自動車税の納期限です

スマホ決済アプリ等がご利用いただけます

自動車税・軽自動車税は、納税通知書等に記載された地方税統一QRコード(eL-QR)によりスマートフォン決済アプリでの納付が可能です(りそなグループアプリ、auPAY、d払い、PayPay、楽天ペイ、PayB、ファミペイ、楽天銀行アプリ等)。

また、地方税お支払サイトから、クレジットカードやインターネットバンキングなどによる納付も可能です。

自動車税の納税通知書は5月上旬ごろ、軽自動車税の納税通知書は5月中旬ごろにお手元に届く予定です。納期限までに納付をお願いします。

※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

地方税お支払サイト

問**自動車税について**
自動車税コールセンター
(0570・012・229)

軽自動車税について
税務課(内線154~156)

県内市町村職員採用合同説明会・オンライン相談会

彩の国さいたま人づくり広域連合では、多くの方に市町村職員採用試験等を受験していただくことを目的に「埼玉県内市町村職員採用合同説明会」および「オンライン相談会」を開催します。詳細は、広域連合ホームページ「SAITAMA市町村職員採用NAVI(採用ナビ)」に掲載予定です。

合同説明会

参加団体ごとに設置するブースで、特色や仕事の内容、職員の募集状況などを、採用担当者等から直接聞くことができます。

▶日 6月30日(火)、7月1日(水)午後1時30分~5時30分
▶場 さいたまスーパーアリーナ(さいたま市中央区新都心8)

オンライン相談会

各団体の採用担当者等と、仕事の内容や団体の特色、採用試験等についてオンラインで相談ができます。

▶日 6月中旬~

共通

問彩の国さいたま人づくり広域連合
(048・664・6684)

SAITAMA市町村職員採用NAVI

受付を開始します!小児慢性特定疾病医療費支給継続申請

▶日 6月8日(月)~7月31日(金)
※土・日曜日、祝日を除く
▶場 熊谷保健所(熊谷市末広3-9-1)
▶対 現在、受給者証をお持ちで、引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者
必要書類／申請書、医療意見書、加入医療保険の資格確認証等の写し、受診者の加入する公的医療保険(健康保険)の被保険者の町民税・県民税課税(非課税)証明書(税額・所得金額が記載されたもの)等
※受給者証に記載の住所地を管轄する保健所から、申請に必要な書類についての案内が郵送されます(医療意見書は同封しません。指定医に依頼してください)。

問熊谷保健所
(048・523・2811)

ご協力をお願いします!全血献血(400ml・200ml)

医療に必要な血液製剤を確保するため、献血へのご協力をお願いします。

▶日 5月12日(火)午前9時30分~11時45分、午後1時~4時
▶場 役場1階ロビー
▶持 献血アプリ「ラブラッド」(ご登録済みの方)、または献血カード、初めての方はご自身の生年月日が確認できる本人確認書類
※献血アプリをご利用の場合は、インストールしたスマートフォン等が必要です。

問健康づくり課(内線214)

5月は「孤独・孤立対策強化月間」~ゆるやかにつながるだけでこころが軽くなる~

内閣府が実施した「人々のつながりに関する基礎調査(令和7年)」によると「孤独と感じることがある」と回答した人は全体のおよそ4割もいることが分かっています。

孤独を感じることは、誰にでも起こりうることです。人間関係のトラブル、健康上の不安、経済的な不安、ライフイベントによる生活の変化などにより「誰かに頼りたくても頼れない。話したくても話せない」そのような瞬間が、私たちの日常の中には存在します。不安や悩みごとを誰にも相談できず、一人でかかえていませんか。あなたのための相談場所があります。

孤独・孤立対策強化月間 特設ホームページ

「ゆるやかにつながるため」の取り組みが紹介されており、数ある支援制度や窓口の中からあなたの状況に合った支援をチャットボットで探すことができます。

内閣府支援窓口案内サイト

地域の相談窓口

健康づくり課、寄居町総合相談支援センター(寄居町社会福祉協議会内
(501・7027)

問健康づくり課
(内線214・216)

サウナ設備・感震ブレーカーについて深谷市火災予防条例が改正されました

『深谷市火災予防条例』が改正されました。寄居町は深谷市に消防事務を委託しているため、この条例は寄居町にも適用されます。

改正の詳細は、深谷市公式ホームページに掲載されています。条例改正の趣旨をご理解の上、火災予防にご協力をお願いします。

サウナ設備について

近年のサウナブームを背景に、屋外に簡易サウナ設備を設置する事例が全国で増加しています。これを受けて、簡易サウナ設備に適用される基準を定めました。

簡易サウナ設備とは、屋外、その他の直接外気に接する場所に設けるテント型、またはバレル型のサウナ設備のうち、定格出力6キロワット以下のもので、薪または電気を熱源とするものです。

なお、個人が設ける簡易サウナ設備以外のサウナ設備は、火を使用する設備等の設置の届出が必要となります。

サウナ設備について

感震ブレーカーについて

過去の大規模地震で通電火災が多く発生しているため、住宅における火災予防の観点から、感震ブレーカーを明記し普及促進を図るものです。

感震ブレーカーについて

問深谷市消防本部予防課(571・0913)

防災行政無線を使用したJアラート(全国瞬時警報システム)の試験放送

防災行政無線から次の日時に試験放送が流れます。実際の災害発生と間違えないようお気を付けください。

全国一斉情報伝達試験

▶日時／6月3日、8月26日、11月11日、令和9年2月3日(各水曜日)午前11時ごろ
▶放送内容
①上りチャイム(4音)
②「これは、Jアラートのテストです」(3回繰り返し)
③「こちらは防災よりいです」
④下りチャイム音(4音)

緊急地震速報訓練

▶日時／6月17日(水)、11月5日(木)午前10時ごろ
▶放送内容
①上りチャイム(4音)
②「こちらは、防災よりいです。ただ今から訓練放送を行います」
~緊急地震速報チャイム音~
「緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。これは訓練放送です」(3回繰り返し)
③「こちらは防災よりいです。これで訓練放送を終わります」
④下りチャイム音(4音)

問自治防災課(内線372)

子育てこころの相談室を開設します!

子育てに不安を感じたり、ついイライラしてしまったりすることはありませんか? 町では、公認心理師による「子育てこころの相談室」を開設します。

困った行動の背景にあるお子さんの気持ちや発達について、公認心理師と一緒に考えながら「お子さんが困っていることは何か」「どのように関わると良いか」を丁寧に整理していきます。気になることがありましたらご相談ください。

▶対象／町内在住の未就学児とその保護者(父・母・祖父母等)
▶日程等

日	時間
5月28日(木)	13:30~(予約制)
7月28日(火)	
9月 1日(火)	
11月 4日(水)	
令和9年 1月29日(金)	
令和9年 3月16日(火)	

▶場所／役場7階
▶内容／お子さんと保護者ご一緒に、公認心理師による個別相談を行います。
▶費用／無料
申 問事前に電話でこども家庭センターすくすくテラス(580・4040)へお申し込みください。

令和8年10月1日採用の寄居町職員採用試験を実施します!

▶**第1次試験**／6月14日(日)

募集職種	募集人数	受験資格
一般事務	5名程度	『学校教育法』で定める高等学校卒業以上の学歴を有する方(令和8年9月30日までに卒業見込みを含む)で、平成3年4月2日以降に生まれた方

▶**受験案内等**
6月1日(月)まで総務課で配布するほか、町公式ホームページからも取得できます。総務課での配布は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分~午後5時15分です。
▶**受付期間**／5月12日(火)~6月1日(月)
▶**申し込み方法**
インターネットによる申し込みのみとなります。詳しくは町公式ホームページをご覧ください。

町公式ホームページ

問総務課(内線313・315)